

第 79 回学術分科会における主な意見

【総論】

（提言に必要とされる観点について）

- ・学術の在り方について、短期的な議論に加えて、これからの学術交流の在り方やリアルとバーチャルをどう組み合わせると最適解になるかといったことに関する中長期的な議論を行うべきである。
- ・コロナ禍において学術振興をどのように進めていくかという視点と、学術研究が社会の負託に応えるための方策という視点があるが、どうしても議論が前者に偏りがちなので、社会に対する発信等をするうえでも、両者のバランスをとって検討を行うことが極めて重要である。
- ・これまでの学術分科会等の様々な報告等の記述を生かしつつ、これまで言われてきたことをポストコロナの中でも実現するために情報科学技術の活用など、加えて何が必要かという観点で提言をとりまとめていくべきではないか。
- ・提言全体で、ポジティブな側面を出していくためにも、社会全体が現状において打開策を求めているという学術界への期待感をもう少し前面に出すべきではないか。

（提言全体の構成について）

- ・現在の構成では、学術振興全般の話と情報科学技術振興の話が切り貼りされた状態になっているが、今後の情報委員会での議論も踏まえ、両者の話をうまく交差させることで、良い意味のシナジー効果が出るような文章の工夫ができると良い。

（提言に盛り込むべき情報について）

- ・コロナ禍が学術研究現場の「非常に大きな転換期になる」ことを伝えるため、提言について、添付資料だけではなく提言本文の中でも具体的にこうした現場の声を入れ込むべきではないか。
- ・海外におけるコロナに対する対応状況やどのような取組をしようとしているのかについての情報を収集し、提言のとりまとめの参考にすべきではないか。

（「ポストコロナ」という言葉の用法について）

- ・提言骨子案の中で使われている「ポストコロナ」という表現について、コロナの影響が収束せず様々な制約が生じている克服すべき危機の段階、コロナの影響が多少収束しているが影響が続いているいわば「ウィズコロナ」の段階、コロナの問題を克服した後、社会の在り方が大きく変わった段階など、何通りかの意味が含まれており少し理解が難しい。必要な支援や体制についてコロナの収束段階に応じて区分けした議論ができるように、

表現を整理するべきではないか。

- 感染拡大がどんどん進んでいる現状も踏まえれば、「ポストコロナ」だけでなく「ウィズコロナ」といった、コロナとずっと付き合っていく中での学術振興という視点で検討した方が良いのではないか。
- 学術の専門性・重要性を生かす意味でも、「ポストコロナ」といった言葉について、学術の専門的な知見を活用して、言葉の用法について意識的に検討したうえで使うべきではないか。

【学術分野全体関連】

○競争的資金制度について

- ・資金の有効活用という観点から従来から言われてきた科研費の基金化を、繰越等の業務手続の簡素化という観点からもこの機会にぜひ実現できると良い。

○研究人材のサポートについて

- ・不測の事態が起こって研究を一切続けられないような環境になった時に、研究者を目指す人材が研究から離れずにいられるような保険のような制度を考えられないか。

○大学等における研究体制

(リモート化、測定等代行)

- ・研究の自動化やリモート化については、分野ごとに最適な活用方法が異なるので、短期的にはいまのように強調して手当をしつつ、考えられる活用形態などについて綿密な調査を行い、中長期的には、よりエビデンスに基づいた予算措置につなげていけるとよいのではないか。
- ・サイバー空間とフィジカル空間を融合した研究を現場が展開するためには、巨額な資金が必要になることがあまり理解されていないので、政府の大規模な投資が必要であることを文章の中で強調すべきではないか。

○共同利用・共同研究体制について

- ・共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点、大学共同利用機関法人等においては密にならざるを得ない状況が多々生じているので、日本の科学技術の進歩がこうした拠点でのクラスター発生により致命的な打撃を受けないようにするためにも、ここで研究活動に従事する者について、検査体制の充実が望まれる。

○人文学・社会科学の知見の活用

- ・科学技術基本法の振興対象に人文科学のみに係る科学技術を含めることとする法改正が行われたが、これはいわば精神論であって、本提言には現実の問題として具体的に何をするのかということを書くべきである。例えば著作権法の問題では現実の問題に法学が追いついていなかったり、特別試験研究費の税額控除制度の対象に人文学・社会科学の研究が含まれていない問題があったりなど、人文学・社会科学の知見の活用に当たってネックとなっている法令を改めていく等、法改正の精神を具体化することが必要である。
- ・人文学・社会科学の重要性を指摘するに当たっては、科学技術の重要性に付加する論調で人文学・社会科学の重要性を述べるのではなく、科学技術と人文・社会科学を一体的に振興していかないと立ち行かなくなるのだという意味合いを文章に出すべきである。例え

ば今回のコロナへの対応においては、医学で感染拡大防止をしながら、経済学で経済の再生を図り、法学で必要な規制を検討し、人々の不安を鎮めるのに人文学の知見も活用するといった、諸学を一体的・融合的に進めていくべきという書きぶりが必要ではないか。

○学術の多様性の確保・学術政策の総合的推進に当たって留意すべき事項

(学術振興の体制について)

- ・デュアルサポートシステムの真の充実のためにも、大学等の運営体制の充実や多様な学術の振興に資する、運営費交付金の充実について議論できないか。
- ・大学及び研究機関が、コロナ禍の下の社会の負託に応えるというある種の「契約」するという建付けに基づけば、基盤的経費の確保の重要性を位置付けて考えていけないか。
- ・研究、教育に対していかに国として投資するかという国の立ち位置が重要であることと、同時に、基本であるが学術の自立や研究の自由が重要であることを記述していけないか。
- ・産学官連携は重要であり、産業界の資金をどう活用していくのかも考えていく必要がある。あわせて、今後、科学技術によって新しいものを生み出す際には、産業が開発して出た問題を、大学等の研究により明らかにして、官が慌てて規制をかけるという構造ではなく、基礎研究から社会実装へつながるまでを、産、官、学が最初から横一線での連携を図っていく必要があるということ書き込めないか。

【情報科学技術分野関連】

○全国規模・大学等の 学術情報基盤について

(国立情報学研究所について)

- ・国立情報学研究所について、全学術分野を支える礎的な役割をするとともに、教育活動を支援する役割といった幅広い貢献をしていることを考えると、1つの独立した研究所として活動する方が大きな広がりが出て良いのではないか。
- ・国立情報学研究所を情報・システム研究機構から独立させるという意見については、体制強化の議論と独立議論は大きく異なる話であり、「独立」の記載がそのまま出てしまうと、研究環境基盤部会で始めた大学共同利用機関の検証など、今後の展開に問題が生じる可能性もあるので、慎重に検討にするべきではないか。
- ・国立情報学研究所について、学術や教育の基盤となるネットワークの維持という役割と、他の大学共同利用機関のように、情報学における共同利用・共同研究の拠点となり国際的な窓口となるという役割の2つを兼ね備えており、前者についてはたしかに他の大学共同利用機関の役割より広いものを担っている状況であるが、後者については他の大学共同利用機関の役割と同様のものであるので、両者をどう切り分けて考えるかが今後の検討課題ではないか。
- ・国立情報学研究所の機能強化について、実際の選択肢を考えるうえでは、「独立」というよりは、SINETというインフラ機能の支援強化を考えるべき、というくらいがよいのではないか。

○オンライン・コミュニケーションについて

- ・情報科学技術に特化した議論だけでなく、より幅広く、新たな学術交流の在り方に情報科学技術がどう使われるのかについての議論が必要ではないか。

○大学図書館・ジャーナル等 について

(研究資源のデジタル化、オープンアクセス化)

- ・研究資源のデジタル化の議論があるが、その際には、研究資源とは本や論文などのテキスト資料だけではなく、標本資料や古い写真等などの物質資料も含めたものであるということをおさえておくべきである。

(データの利活用に際し考慮すべき事項)

- ・データの利活用に当たってのセキュリティ対策の問題について、今回は全て外国からの情報を頼りにした対応となってしまうので、学術界における検討課題として提言に書き込むべきである。
- ・セキュリティの議論と絡めて、データをアップロードする側と、ダウンロードして使用

する側、双方の研究倫理を検討課題として入れるべきである。